

Information

2月の移動市役所の運行日程

問市 地域振興課(本庁舎) ☎ 53-5111 FAX 53-5138
地域振興課(山東支所) ☎ 53-5171 FAX 53-5178

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前(9時30分~11時30分)	醒井 ※2日(月)は運行なし	柏原	巡回	息郷	吉槻 ※27日(金)は運行なし
午後(14時~16時)	吉槻	息郷	巡回	柏原	醒井



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

●移動市役所の配置場所

息郷 米原診療所前(息郷行政サービスセンター前) 醒井 JR醒ヶ井駅前(醒井行政サービスセンター前)
柏原 山東B&G海洋センター駐車場 吉槻 旧東草野小中学校敷地(吉槻行政サービスセンター前)

●巡回場所および運行なしのご案内

2/ 2(月) 午前 運行なし
2/ 4(水) 午前 地域 午後 商業施設(フレンドマート山東店)
2/18(水) 午前 運行なし 午後 地域
2/25(水) 午前 地域 午後 地域
2/27(金) 午前 商業施設(フタバヤ近江店)

※天候不良等により運行をとりやめる場合は、事前に
防災アプリや市公式LINEでお知らせします。
※毎月の運行カレンダーや地域の配置場所は、市公
式LINEでお知らせします。



▲市公式LINEは
こちら

◆行政サービスセンターの開所日◆ ※開所時間 9時~16時45分 (吉槻行政サービスセンターの閉所時間は16時30分です。)

【息郷行政サービスセンター】 火曜日・木曜日 【醒井行政サービスセンター】 月曜日・金曜日
【柏原行政サービスセンター】 火曜日・金曜日 【吉槻行政サービスセンター】 月曜日・金曜日

※行政サービスセンターは、令和8年3月末に閉所します

令和8年4月から

「近江窓口センター」・「伊吹窓口センター」がスタートします

問市 近江市民自治センター ☎ 53-5191 国 52-8730
伊吹市民自治センター ☎ 53-5190 国 58-1630

令和8年4月1日から「近江窓口センター」・「伊吹窓口センター」を設置し、窓口業務を開始します。窓口センターの設置により、現在の「近江市民自治センター」・「伊吹市民自治センター」は廃止します。

近江窓口センター

近江図書館内(顔戸281-1)



伊吹窓口センター

愛らんど内(春照56)



▼下記期間は「近江市民自治センター」・「伊吹市民自治センター」は臨時休業します

窓口機能を窓口センターへ移設するため、下記期間は臨時休業します。

【臨時休業期間】

近江市民自治センター:3月30日(月)~3月31日(火)
伊吹市民自治センター:3月26日(木)~3月31日(火)

●マイナンバーカードを受け取り予定の方はご注意ください

臨時休業期間中のマイナンバーカードに関する業務は、市民保険課(本庁舎1階)または山東支所で行います。

マイナンバーカードの交付通知書を受け取られた方について、臨時休業期間中、交付場所に「近江市役所 近江市民自治センター」と記載されている方は「市民保険課(本庁舎1階)」で、「伊吹市役所 伊吹市民自治センター」と記載されている方は「山東支所」でマイナンバーカードを受け取ってください。

4月1日以降は、受け取り先が「近江市役所 近江市民自治センター」の方は「近江窓口センター」で、「伊吹市役所 伊吹市民自治センター」の方は「伊吹窓口センター」での受け取りとなります。

中学生部活動用具等購入補助金を交付します

問 市 教育総務課 ☎ 53-5151 国 53-5129

中学生の部活動にかかる用具等の購入費用を補助します。

対 象 下記の全てに該当する人

- 市内在住の中學1年生の保護者、中學生の子どもがいる就学援助の受給者、特別支援教育就学奨励費の受給者のいずれか
- 市税等および学校給食費の滞納が無い人
- 生活保護を受けていない人

交付金額

対象生徒1人につき1万5千円/年(補助率1/2)

※就学援助受給者は対象生徒1人につき3万円/年(実費)

受付締切

3月13日(金)まで

受付場所

市内各中学校、
教育総務課(市外中学校へ通学の人のみ)

申請書配布場所

市内各中学校、教育総務課、山東支所、
各市民自治センター

市公式ウェブサイトからも
ダウンロードできます▶



小型特殊自動車にナンバープレートはついていますか?

問 市 税務課 ☎ 53-5115 国 53-5118

農作業や除雪作業に使用する乗用装置のついたトラクターやコンバイン、ホイールローダーなどの小型特殊自動車は軽自動車税(種別割)の課税対象です。

また、公道走行の有無にかかわらず所有していることに基づいて課税されますので、これらの車両をお持ちの方はナンバー登録が必要です。登録がお済みでない方は速やかに登録手続きをお願いします。

小型特殊自動車	年間税額
農耕作業用 トラクター、コンバイン、耕運機などの乗用装置のついた時速35キロメートル未満の車両	2,000円
その他の車両 ホイールローダー、フォークリフトなど 乗用装置があり、全長4.7㍍以下 全幅1.7㍍以下 全高2.8㍍以下 最高速度時速15キロ メートル以下の全ての要件を満たしている車両であること。	5,900円

行政情報番組「伊吹山テレビ」の市民アナウンサー・ リポーターを募集します

問 市 広報秘書課 ☎ 53-5163 国 53-5149

募集人数

若干名

勤務場所

(株)ZTV彦根放送局(彦根市小泉町106-56)、
米原市内各地

任期

採用日から令和9年3月31日まで
(更新可)

応募方法

2月6日(金)～2月27日(金)の期間中に履歴書、応募動機を書いた作文(200字程度)を広報秘書課へ郵送または持参で提出してください。
※別途面接試験有。詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

応募資格

市内在住、在勤で18歳以上の人
(令和8年4月1日現在)※高校生不可

勤務内容

スタジオでのアナウンス収録や、イベント等の現地リポート等
出役に応じて謝礼を支払います。



市公式ウェブサイトは
こちら▶

Information

物価高対応子育て応援手当を支給します

市 子育て支援課 ☎ 53-5132 国 53-5128

- 対象児童**
- ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童の場合は10月分)の児童手当に係る児童
 - ②令和7年10月1日から令和8年3月31日に出生した児童

- 支給対象者**
- ①令和7年9月分(9月に出生した児童については10月分)の児童手当受給者
 - ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育する父母等
 - ③①の配偶者であって令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚
(離婚調停中その他これらに準ずる者を含む)により新たに児童手当の受給者となった者

支給額 対象児童1人当たり **20,000円**

申請は原則不要です。ただし、申請が必要な場合があります。
詳しくは市公式ウェブサイトをご確認下さい▶



「サルが去る集落ぐるみ推進補助金」をご利用ください

市 まち保全課 ☎ 53-5175 国 53-5179

サルによる家庭菜園への被害対策に対して補助金を交付しています。申請方法等詳しくは、まち保全課へお問合せください。

対象者

自治会単位での申請となります。

交付金額

1家庭菜園あたり上限10万円(補助率2/3)

対象経費

防護柵の資材費

※高さ1m以上の金属柵等の上部に3段張り以上の電気柵を設置する場合に限る

伊吹山テレビ
(2025年9月26日号)でも
詳しくご紹介しています!▶



消防ポンプ積載車6台を売却します

市 契約管財課 ☎ 53-5166 国 53-5148

次の公用車を公募型見積合わせ*により売り払いいます。

*市があらかじめ定めた予定価格(最低売払価格)以上で最も高い価格の見積書を提出した者を買受者として決定する方法

物品番号	物品名	車名(ベース車両名)	初度登録年月
1	消防ポンプ積載車1(ポンプ積載)	ダイハツ ハイゼットトラック	平成17年12月
2	消防ポンプ積載車2(ポンプなし)	ダイハツ ハイゼットトラック	平成17年12月
3	消防ポンプ積載車3(ポンプ積載)	ダイハツ ハイゼットトラック	平成17年12月
4	消防ポンプ積載車4(ポンプなし)	ダイハツ ハイゼットトラック	平成17年12月
5	消防ポンプ積載車5(ポンプなし)	ダイハツ ハイゼットトラック	平成17年12月
6	消防ポンプ積載車6(ポンプなし)	トヨタ ダイナ	平成30年 5月



見積書提出方法

2月24日(火)～26日(木)の期間中に、契約管財課へ持参または郵送により提出してください。

*郵送の場合は2月25日(水)必着

※詳しくは、米原市公募型物品売払い要項(令和8年2月実施)をご確認ください。

要項は、契約管財課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



▲市公式ウェブ
サイトはこちら

提出先 〒521-8501 米原市米原1016
米原市役所 契約管財課 宛

受付期間：2月16日(月)～3月16日(月)

市県民税申告・確定申告はお早めに

問市 税務課 ☎53-5115 国53-5118

詳しくは、税務課および山東支所・各市民自治センターにある冊子「市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料および介護保険料等の申告について」をご確認ください。市県民税申告書は、本誌折り込みの申告書をコピーしてご利用ください。なお、確定申告の詳細については、長浜税務署(☎0749-62-6144)にお問い合わせください。

所得税と復興特別所得税の確定申告

確定申告が必要な人

- 事業所得や不動産収入がある人、土地や建物を売った人などで、令和7年中の所得金額の合計が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える場合
- 給与所得のある人(サラリーマン、アルバイト等)で次に該当する場合
 - ①給与の年収が2千万円を超える場合
 - ②給与所得者で給与・退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える場合
 - ③給与を2カ所以上から受け取り、「年末調整をされなかった給与の収入金額」と「給与・退職所得以外の各種所得金額」との合計額が20万円を超える場合
- 公的年金等を受給している人で次に該当する場合
 - ①公的年金等の収入金額(2カ所以上ある場合はその合計額)が400万円を超える場合
 - ②公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額が20万円を超える場合

市県民税の申告

市県民税の申告が必要な人

令和8年1月1日現在、米原市に住所がある人で、令和7年中に所得のあった人

※ただし、次の場合は申告書を提出したものとみなされます。

- ・給与のみの所得者で、勤務先から米原市へ給与支払報告書が提出されている人
- ・公的年金等を受給している人で、公的年金等以外の所得がない人
- ・所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した人

市県民税申告は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告も兼ねています。
被保険者は、所得がない場合も必ず申告してください。

※確定申告が不要な人でも、所得税や市県民税で各種控除を受けたい場合は、確定申告や市県民税申告が必要です。

申告に必要なもの

- 税務署から送付されたはがき等の書類
(利用者識別番号(ID)や、予定納税額が分かるもの)
- 源泉徴収票(原本)※1
- 公的年金等の源泉徴収票(原本)※1
- 収支内訳書(農業、不動産、営業等の所得がある人)
必ず事前に作成してお越しください。
- 医療費控除の明細書※2
事前に治療を受けた人ごと、医療機関ごとに支払った医療費を集計してください。(指定の明細書の添付が必須です。領収書を添付しての申告はできませんが、領収書は、自宅等で5年間保存してください。)
- セルフメディケーション税制の明細書※2
事前に薬局ごとに医薬品等の購入費を集計してください。

※1 申告書への添付は不要ですが、市の申告会場を利用する場合、
申告書の作成に必要なため、持参してください。

※2 いずれか選択です。重複しての適用はできません。
また、申告会場では集計の補助は行いませんのでご注意ください。

- 生命保険等の各種支払証明書(原本)
- 国民年金保険料支払証明書または領収書(原本)
- 寄附金の領収書または控除証明書(原本)
- 通帳等本人名義の口座番号が分かるもの
(還付申告または初めて口座振替で納付をする人)
- 金融機関届出印(初めて口座振替で納付をする人)
- マイナンバーおよび本人確認ができる書類の提示
または写しの添付
- 次のいずれかをお持ちください
・マイナンバーカード
・通知カードおよび運転免許証等
・マイナンバーが記載された住民票等
および運転免許証等



市県民税申告相談日程

学区ごとに相談日・会場が決まっています。できるだけ指定の相談会場にお越しください。

開庁時間変更に伴い、本年度から受付時間が変更となります。また、開庁時間は9時ですので、ご注意ください。

対象学区等	相談日(受付時間:9時30分~11時30分/13時~16時)	相談会場	
春照学区	2月16日(月)、2月18日(水)、3月4日(水)	山東支所	・旧山東東学区(行政区) ⇒長岡、万願寺、西山
伊吹学区	2月17日(火)、2月19日(木)、3月5日(木)		・旧山東西学区(行政区) ⇒志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、 堂谷、本郷、加勢野
東草野学区	2月18日(水)、2月19日(木)、3月5日(木)		・旧米原学区(行政区) ⇒梅ヶ原、米原、米原西、下多良、 中多良、上多良、多良、入江、 賀目山、米原ステーションタウン
旧山東東学区	2月20日(金)、2月27日(金)、3月4日(水)		・旧入江学区(行政区) ⇒朝妻、筑摩、磯
旧山東西学区	2月24日(火)、2月27日(金)、3月4日(水)		※混雑状況により、受付時間内であっても受付を 早めに終了する場合があります。
柏原学区	2月26日(木)、3月3日(火)、3月5日(木)		※本年度も、セルフ申告コーナーは設置しません。
大原学区	2月25日(水)、3月2日(月)、3月5日(木)		
旧米原学区	2月20日(金)、2月24日(火)、3月2日(月)		
旧入江学区	2月25日(水)、2月26日(木)、3月10日(火)		
河南学区	2月27日(金)、3月5日(木)、3月10日(火)		
息長学区	3月3日(火)、3月6日(金)、3月11日(水)	本庁舎	
坂田学区	3月4日(水)、3月9日(月)、3月11日(水)		
全学区	3月12日(木)~3月16日(月)		

次のは長浜税務署で申告してください

長浜税務署 ☎0749-62-6144

- 消費税、贈与税の申告をする人
- 災害等による被害について雑損控除を申告する人
- 新たに住宅借入金等特別控除を受ける人
- 山林所得がある人
- 白色申告をする人で収支内訳書作成の相談が必要な人

- 株式・土地・建物等の譲渡所得がある人
- 先物取引に係る所得がある人
- 青色申告をする人
- 準確定申告(亡くなられた人の申告)をする人

書かない確定申告 マイナンバーカードで自宅からe-Tax!

長浜税務署 ☎0749-62-6144

確定申告会場は大変混みあいます。

「確定申告書等作成コーナー」なら、金額等
を入力するだけで、自動計算で確定申告書
を作成することができます！

必要なもの

- ・マイナンバーカード ※有効期限切れにご注意ください。
- ・マイナンバーカード読み取り対応のスマホ
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ
①利用者証明用電子証明書(数字4桁)
②署名用電子証明書(英数字6~16字)

確定申告書等作成
コーナーはこちら▶



動画で見る確定申告▶

確定申告書等作成コー
ナーの操作方法を動画
で紹介！



税務相談チャットボット▶

確定申告書等作成コー
ナー
操作方法等の質問にチャッ
トボットが回答します。



長浜税務署の申告相談会場は「電子申告」・「キャッシュレス納付」会場です

長浜税務署 ☎0749-62-6144

長浜税務署の申告相談会場は、原則「電子申告」および「キャッシュレス納付」会場となっています。来署された方には、「マイナンバーカードを用いたスマホ申告」、「振替納税・Pay払い等のキャッシュレス納付」を案内いたします。

会場 長浜税務署別館 第一会議室
(長浜市高田町9-3)

日時 2月16日(月)~3月16日(月)
※土日祝日除く9時~16時

※入場には整理券が必要です。国税庁
公式LINEから事前にご予約いただ
くか、当日配布分をお受け取りくだ
さい。

国税庁公式LINE▶



持ち物 p10に記載の申告に必要なもの

- ・マイナンバーカード ※有効期限切れにご注意ください。
- ・マイナンバーカード読み取り対応のスマホ
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ
①利用者証明用電子証明書(数字4桁)
②署名用電子証明書(英数字6~16字)

※来場前に必ずマイナポータルアプリ
をインストールしてください。

インストールはこちら▶



2月1日はフレイルの日 まいばら体操でフレイル予防!

市 高齢福祉課 ☎ 53-5120 国 53-5119

市の高齢化率は30%を越え、市民の約3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。いつまでも元気でいきいきと活躍しつづけられる健康長寿を目指すため、フレイル予防を始めてみませんか？

フレイルとは、**元気な状態と介護が必要な状態の中間にあたる状態**のことです。

フレイルには、①**身体的フレイル**(足腰の筋力が衰え歩きにくくなる)、②**心理的・精神的フレイル**(物忘れや、やる気が出ないなど)③**社会的フレイル**(孤立や閉じこもり、人との交流が少ないなど)の3つがあり、この3つが相互に影響しあっています。

特に社会的フレイルは、孤立感や意欲の低下を通じて身体機能の低下を招きやすく、その対策が重要と考えられています。



近年、フレイル対策として、①**運動**、②**栄養**、③**社会参加**の3つの「元気の素(生活習慣)」が重要であることがわかってきました。

フレイルを予防するためには、この3つの「元気の素」をバランスよく取り入れることが大切ですが、今回はこのうちの①**運動**についてご紹介します。

自宅で簡単にできるまいばら体操は、足の筋力やバランス能力の向上、体と頭を同時に使うことから認知機能低下の予防にもつながり、**フレイルの状態から健康な状態に戻ることが期待できます**。立って行うことはもちろん、場所を問わず椅子や床に座って行うことも可能です。

まいばら体操のDVD無料配布や出前講座も実施していますので、サロンや地域の集まりなど、ぜひ皆さんで取り組んでみてくださいね！



◀まいばら体操の動画はこちらからご覧いただけます！
(市公式ウェブサイト)



◀出前講座のお申込みはこちらから



市政言 市長コラム

市民みんなで歌おう 米原の歌

歌手・澤田知可子さんに、米原市のオリジナルソング「おいですよ米原」を制作いただきました。子どもから大人まで歌いやすいメロディで、心温まる歌です。澤田さんが作詞された歌詞には、米原市の美しい自然、豊かな歴史などの名所や特徴が詰め込まれており、また、温かい人々の絆も感じさせてくれます。

歌詞には、「魅力ある米原へおいでのよ」というメッセージが込められ、澤田さんの代表曲「会いたい」を思わせる「あなたに 会いたい 天の川」というフレーズも織り込まれています。

米原市制20周年を記念して制作いただいたこの歌を、子どもたちにも歌っていただき、故郷を想う気持ちを育んでほしいと思います。この歌が米原を愛する心を次世代へと繋げ、地域への誇りを深めていく一助となることを期待しています。

米原市長 角田航也



◀「おいですよ米原」の試聴はこちら